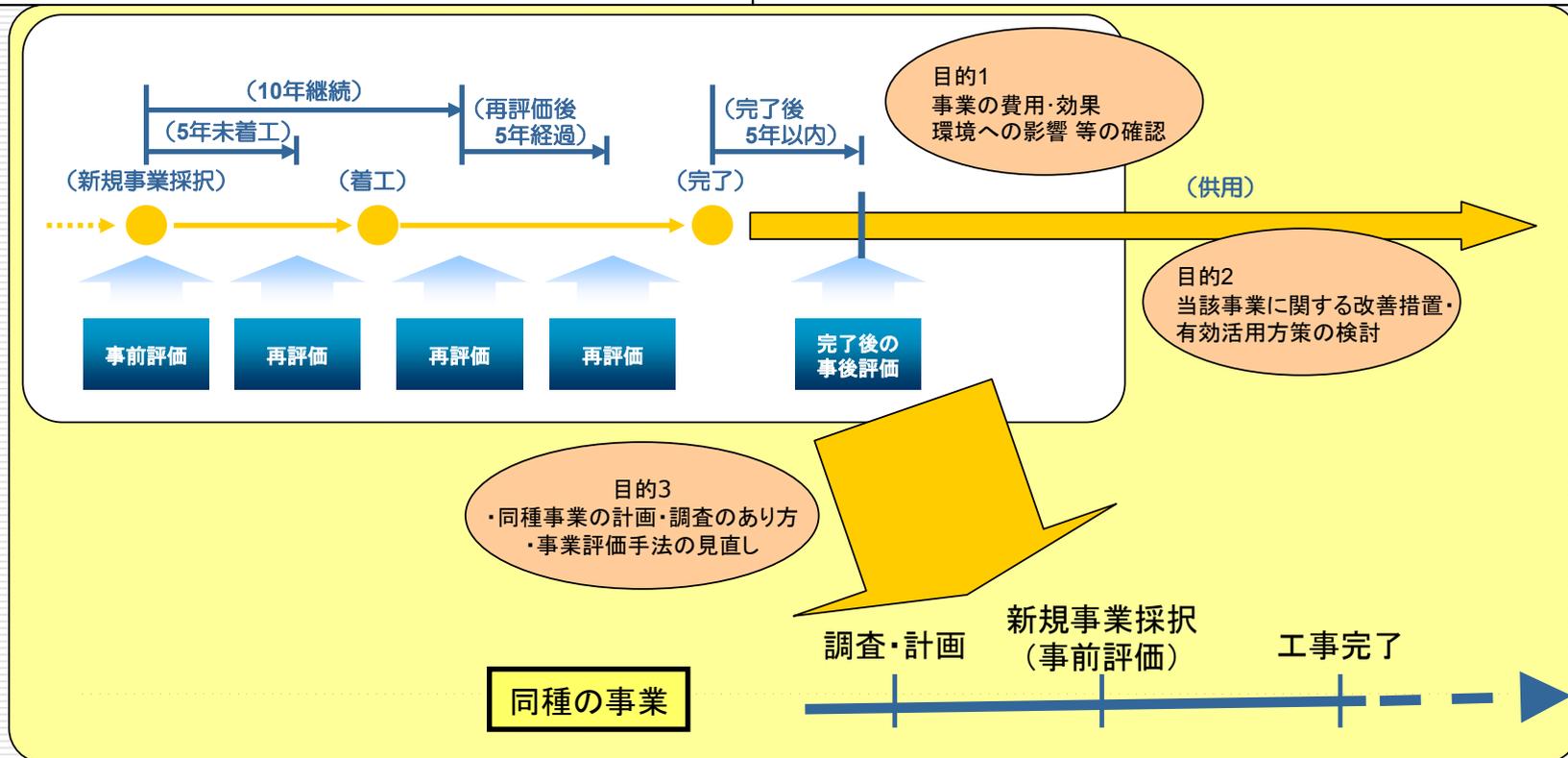


完了後の事後評価について

1. 現行の完了後の事後評価※の目的の整理

事後評価の目的	内容
①工事完了後の事業の費用・効果、環境への影響等の確認	工事完了後、初期的な効果が発現する時期に、見込まれた費用・効果や環境への影響が現実のものとなっているかを検証する
②当該事業の適切な改善措置の検討	①の結果を踏まえて、当該事業の適切な改善措置を改善していく方策を検討する
③同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直し等への反映	①、②の結果を踏まえて、事業の計画・調査手法や評価手法の改善のための教訓を整理する。



※以下、「完了後の事後評価」を「事後評価」という。

2. 事後評価を行う際の視点

視点	趣旨
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因（費用、施設の利用状況、事業期間等）の変化	事業の実施と新規評価や再評価の妥当性を確認するため、費用対効果分析の算定基礎となった事業に関する基礎的な数値（費用、需要（施設の利用状況等）、事業期間等）について、新規評価または再評価時点の想定・予測と事後の実績を比較し、特段の差異がある場合はその原因について分析する。
② 事業の効果の発現状況	事業の実施と新規評価や再評価の妥当性を確認するため、新規評価や再評価実施時点において予測した事業の効果が適切に発揮しているのかを確認する。特に、新規評価または再評価時点における予測と供用開始後の効果の発現状況を比較し、特段の差異が認められればその原因について分析する。
③ 事業実施による環境の変化	事業の実施により、周辺の自然環境や社会環境等に重大な影響を及ぼしていないか、また、自然環境等に配慮する取り組みを行った場合は、その取り組みが機能しているか等を確認する。重大な影響が生じている場合は、その内容と原因を分析する。
④ 社会経済情勢の変化	事業の外部要因により、想定より費用が増加すること、当初想定されていた事業効果が発現しないこと、環境へ影響が及ぶことがある。そのため、基礎要因、効果の発現状況、環境の変化等について考察する際に無視できない外部要因を整理する。
⑤ 今後の事後評価の必要性	当該事業及び今後の同種事業におけるPDCAサイクルを確立するため、効果の発現状況や想定される社会経済情勢等の変化等に着目し、改善措置の経過を確認する場合等において、今後の事後評価の必要性について検討する。
⑥ 改善措置の必要性	事業目的の達成度、効果の発現状況等を踏まえ、当該事業をより効果的なものとするために必要な改善措置を検討する。
⑦ 同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性	同種事業におけるPDCAサイクルを確立するため、事業に関する基礎的な数値、効果の発現状況、事業の目的の達成度合いの確認を通じて明らかになった、同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法についての課題を検討する。

3. 現行の事後評価の課題について

(1) 現行の事後評価の意義への理解

- ・「事後評価の7つ視点」の理解が不十分な事例が散見。
- ・実務者も事後評価に関するマニュアル等の作成を希望。

(2) PDCAサイクルの向上

- ・現在、新規採択時評価、完了後の事後評価の双方を実施した事業は少ないが、今後増加することから、結果の蓄積と活用が重要。
-

4. 事後評価の改善の方針

改善の方針	概要	実施時期
①実施要領の解説書の作成	<ul style="list-style-type: none">・事後評価の実施要領に関する解説書を作成し、事後評価の各視点の確認事項や、対象事業の改善措置や今後の同種事業におけるフィードバックの必要性について整理するとともに、各視点の評価がPDCAサイクルに資するものとなるように解説を行う。・例えば、事後評価の7つの視点について、何を検討し、評価の際に何を留意すべきなのかについて、評価担当者が共有できるような解説を作成・検討会の検討結果を踏まえ、解説書(案)を作成。(平成19年度)・来年度の事例集の作成を通して明らかになった課題等があれば、それらを踏まえ解説書(案)を修正する。(平成20年度)。	平成19年度
②事後評価の事例集の作成	<ul style="list-style-type: none">・解説書(案)に基づいて、モデルケースとして複数の事後評価を実施し、評価結果については、評価担当部局の参考となるように事例集として取りまとめる。(平成20年度)・モデル事業の事後評価について、第3者委員会の資料や評価カルテ等を取りまとめることを想定。・事例集の作成スケジュール(想定) (H20年夏:モデル事業の抽出、H20年秋～冬:評価の実施、とりまとめ)	平成20年度

5. 「国土交通省所管公共事業の事後評価実施要領」の解説書 (仮称)の骨子(案)

- (1) 事後評価の趣旨(目的)
 - 1) 事業完了後の事業の費用・効果、環境への影響等の確認
 - 2) 必要に応じた適切な改善措置の検討
 - 3) 必要に応じた事後評価の結果の同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直し等への反映
 - (2) 事後評価の実施時期
 - (3) 事後評価を実施する際の事業の単位
 - (4) 事後評価の視点
 - 1) 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化
 - 2) 事業の効果発現状況
 - 3) 事業実施による環境の変化
 - 4) 社会経済情勢の変化
 - 5) 今後の事後評価の必要性
 - 6) 改善措置の必要性
 - 7) 同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性
-

6. その他

■ 継続的なデータ補完のための統一的フォーマット等によるデータ管理

■ 社会資本の評価における継続的なモニタリングによる時系列データの整備

○ 蓄積すべきデータの明確化、フォーマット

○ データ管理・フィードバックの体制

○ 長期的な視点(完成後、長期間(10年、20年等)経過した社会資本)で検討を行う事業の選定の考え方
